

令和4年10月14日

教職員各位

高知工業高等専門学校長

新型コロナウイルス感染症に対する当面の対応について（第四十報）

新型コロナウイルス感染症対応に関し、高知県の判断指標ステージが10月6日に「注意（黄）」に移行しております。本校においてもリスク管理室会議において「新型コロナウイルス感染拡大防止のための高知工業高等専門学校行動指針」をレベル「2」から「1」に引き下げることを決定しましたのでお知らせします。引き続き、下記のことにご注意して行動してください。

なお、今後の状況により情報を随時更新しますのでご留意願います。

- 海外渡航は、令和2年1月31日付け事務連絡「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う海外渡航への対応について」で示されている、平成28年3月31日付け高機国第71号「独立行政法人国立高等専門学校機構本部及び各国立高等専門学校の主催事業における海外渡航及び滞在に関する実施基準の制定について(通知)」等機構通知に従ってください。
- 国内については、県外への移動は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請に沿って行動してください。発熱などの症状がある場合や体調の悪い場合は、他県との往來を控えてください。また、県外から高知県に移動した場合は、高知県に到着した日から1週間は「行動記録票」により、自身の経過観察等の自己管理を徹底するようお願いいたします。必要に応じて提出を求める場合があります。
学生を伴う学会等への参加については保護者の同意を確認し、最大限の感染防止対策（健康観察、マスク着用、3密の回避等）を実施してください。
- 在学生に対する研究補助等による謝金依頼については、実施時期及び必要性を再度ご検討願います。また実施の際は保護者の同意を確認し、最大限の感染防止対策を行った上で実施してください。
- 体温測定記録は毎日継続して行い、各自で健康観察をしてください。必要に応じて提出が求められる場合があります。
- 本校主催の学校開放事業（公開講座、出前授業等）は、最大限の感染防止対策を行った上で、実施します。実施に際しては、感染防止対策（マスクの着用、手指消毒の徹底、対面での着座を避ける、等）を徹底してください。
- 学外者の入校（業務委託業者及び物品等納入業者を除く）については、緊急性、必要性を十分検

討してください。県外からの来訪を受け入れる際には、適切な感染防止対策（手指消毒、マスク着用の要請、3密の回避等）をとるようにしてください。

なお、可能な範囲でTV会議等の活用も併せて検討をお願いします。

- 本通知と併せて、厚生労働省 HP による「新型コロナウイルス感染症について」、内閣官房 HP による「基本的対処方針に基づく対応」を確認してください。

- ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省 HP）

- https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・基本的対処方針に基づく対応（内閣官房 HP）

- <https://corona.go.jp/emergency/>

- 上記の事項のほか、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、日常生活において厚生労働省が公表している「新しい生活様式」を積極的に実施くださるようお願いします。

- https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html